

令和 7 年 生坂村議会

第 2 回 臨時 会 会 議 録

令和 7 年 5 月 1 2 日 開会

令和 7 年 5 月 1 2 日 閉会

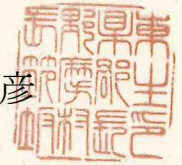
生 坂 村 議 会

告示第18号

令和7年第2回生坂村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年4月30日

生坂村長 藤 澤 泰 彦



記

1. 期 日 令和7年5月12日
2. 場 所 生坂村議会議場
3. 付議事件
(1) 生坂村監査委員の選任について

令和7年第2回 生坂村議会臨時会会議録（5月臨時会）

1 日目 （5月12日）

- 議長選挙
- 追加日程
 - ・ 副議長選挙
 - ・ 常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、各議員の選挙、各種委員の指名
- 事件案 1 件
 - ・ 生坂村監査委員の選任について

・ 臨時議長紹介	5 P
・ 村長あいさつ	5 P
・ 開会及び開議	7 P
・ 仮議席の指定	7 P
・ 議長選挙	7 P
・ 議事日程の追加	9 P
・ 議席の指定	9 P
・ 会議録署名議員の指名	9 P
・ 会期の決定	9 P
・ 副議長の選挙	10 P
・ 常任委員会及び議会運営委員会委員の選任	12 P
・ 松本広域連合議会議員の選挙	12 P
・ 松筑塩木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	12 P
・ 安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙	12 P
・ 穂高広域施設組合議会議員の選挙	12 P
・ 議会選出各種委員の推薦について	13 P
・ 議会第31号 生坂村監査委員の選任について	14 P
・ 議案内容説明	14 P
・ 採決	15 P
・ 村長挨拶	15 P
・ 閉会	16 P

令和7年第2回 生坂村議会臨時会

令和7年5月12日

午前10時 開会

議 事 日 程

【第1号】

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		仮議席の指定について	
2		議長選挙について	

令和7年第2回 生坂村議会臨時会

令和7年5月12日

追 加 議 事 日 程

【第1号—追加1】

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		議席の指定	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期の決定	
4		副議長選挙	
5		常任委員会委員の選任	
6		議会運営委員会委員の選任	
7		松本広域連合議会議員の選挙	
8		松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	
9		安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙	
10		穂高広域施設組合議会議員の選挙	
11		議会選出各種委員の推薦について	
12	議案第31号	生坂村監査委員の選任について	
		採 決	
		閉 会	

出席議員（８名）

1 番	進 藤 彩 君	2 番	望 月 一 将 君
3 番	島 幸 恵 君	4 番	山 本 吉 人 君
5 番	藤 澤 幸 恵 君	6 番	太 田 譲 君
7 番	平 田 勝 章 君	8 番	市 川 壽 明 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長	藤 澤 泰 彦 君	振 興 課 長	真 島 弘 光 君
副 村 長	牛 越 宏 通 君	住 民 課 長	坂 爪 浩 之 君
教 育 長	藤 澤 正 司 君	健康福祉課長	松 沢 昌 志 君
総 務 課 長	中 山 茂 也 君	教 育 次 長	藤 澤 保 君

事務局職員出席者

議会事務局長	平 林 邦 寿 君	書 記	田 中 翔 太 君
--------	-----------	-----	-----------

◎臨時議長紹介

○事務局長(平林邦寿君) 議会事務局長の平林です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の平田勝章議員を、ご紹介します。

平田勝章議員、議長席にお着き願います。

なお、本臨時会はクールビズのため、暑いようでしたら上着等はお脱ぎください。

また、感染症予防対策のため適宜、休憩、換気を行い、マスクの着用につきましては、個人判断といたします。

○臨時議長(平田勝章君) 礼。全員着席してください。

ただいま紹介されました平田でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎村長挨拶

○臨時議長(平田勝章君) ここで村長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○臨時議長(平田勝章君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 皆さんおはようございます。令和7年第2回生坂村議会臨時会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新緑が鮮やかで風薫るさわやかな季節となり、田植えや野菜の苗植えなど、農作業が忙しい時期となりました。議員各位におかれましては、激戦の選挙戦になりました村議会議員一般選挙においてご当選され、誠におめでとうございます。任期は本日から4年間になりますが、生坂村および村民の皆さんのためにご尽力、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度も早くも1ヶ月以上が過ぎましたが、3月定例議会でお認めいただきました4つの重点事業等を順調に遂行しているところでございます。

福祉の村づくり事業では、福祉センターやまなみ荘に木質チップボイラーの導入、照明のLED化、省エネエアコンへの更新による脱炭素化を進め、厨房や浴室等の改修工事を行い、村民の憩いの場である当館の充実を図ってまいります。はるかぜは、複雑化、複合化した課題や制度の狭間にある支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業に向けての協議を進め、地域住民の交流の場として利用しやすい施設運営を目指します。

高齢者带状疱疹予防ワクチン接種助成制度や社会福祉協議会の運営補助を拡充し、村民の健康維持サポートにより、安心して暮らし続けられ、健康寿命の延伸に結びつけてまいります。

子育て支援事業では、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない支援を推進するため、生坂村こども家庭センターを開設し、低所得者および多子世帯の保育料の軽減や入卒園のお祝いギフトの贈呈、こども医療費の助成を拡充いたしました。

児童生徒の郷土愛や自立心などを育む小中一貫教育を推進するため、Ikusaka学による他地域との交流学习、豊かな人間関係づくりの形成を図り、授業や部活動の質の向上、学校教育の活動の充実を図るために、小学校に専科教員の配置、水泳指導員の活用、中学校に部活動指導員の配置等により、将来を担う子供たちが地域を支える担い手につながるよう、多様化するニーズに対応した教育環境を整備してまいります。

産業振興事業では、最適土地利用総合対策を活用し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため地域計画を策定しましたので、引き続き村内各集落での話し合いを継続し、農用地の効率的な利用を推進いたします。

また、新規の畑作等促進整備事業では、万平地区の農地集積を促し、ぶどう等の産地拡大のため圃場整備の実施設計に着手し、雲根地区においては、営農活動の継続、農地耕作条件の改善を目的に、農道拡幅工事の用地測量を行い、当村の基幹産業である農業の基盤整備を進めてまいります。

地域活性化対策等事業では、脱炭素先行地域づくり事業において、PPA事業による太陽光発電、蓄電池の導入への補助を継続しますとともに、上生坂区内の災害時に拠点となる公共施設や各施設を自営線で結ぶマイクログリッド事業を実施し、再生可能エネルギーによる安定した電力の供給電源となります生坂ダムの小水力発電事業の整備を進めてまいります。

省エネ施策におきましても、LED照明や省エネ機器の導入事業を実施しますとともに、一般家庭への施策事業では、既存住宅の断熱改修費用の補助、照明のLED化、省エネ機器の更新に加え、新設も含めた省エネ機器の導入補助を拡充して実施するほか、薪やペレットストーブの導入補助も継続してまいります。

そして株式会社いくさかてらすでの電力小売事業が認可されたことから、民家や事業所への設備導入は、一層の推進が図られることが見込まれ、そのため、村内での再生可能エネルギーによる自給率の向上、安定した電気の供給が高まるとともに、民生部門における脱炭素化は更なる加速につながるものと考えております。

今まで申し上げました事業等が生坂村脱炭素先行地域づくり事業であり、当事業により、環境省の脱炭素先行地域に選定され、国から交付金をいただいて、村民の皆さんや事業所等に補助金を交付させていただきますことをご理解いただきたいと思います。

また、引き続き同報系防災行政無線の更新を行い、役場庁舎内の親局や各地区の屋外子局、各家庭の戸別受信機等の切り替えを行い、災害時における情報伝達手段の向上を図り、安全で安心な生活の確保と地区・村の活性化を目指してまいります。

今後も引き続き、4つの重点事業等を着実に実施し、村民の皆さんのために安全・安心で住みよい村づくりをしていかなければと考えている次第でございます。

しかし、人口減少、少子・高齢化が顕著であり、村民の皆さんのニーズが多様化する中、行財政運営は厳しい状況であり、村民の皆さんとの協働による村づくり、脱炭素先行地域づくり事業、福祉、医療、子育て、教育、農業・産業振興、移住・定住対策等々、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。

議員各位には、尽きない課題の解決および方向付けに向けての村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから正副議長、松本広域連合や各一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めいただくこととなりますので、本会議と全員協議会が交互になりますが、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

◎開会宣告

○臨時議長(平田勝章君) ただいまから、令和7年第2回生坂村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

◎日程1・仮議席の指定

○臨時議長(平田勝章君) 日程1・仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎日程2・議長選挙

○臨時議長(平田勝章君) 日程2・議長の選挙の件を議題とします。

○臨時議長(平田勝章君) ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

休憩	午前10時11分
----	----------

再開	午前10時24分
----	----------

○臨時議長(平田勝章君) 再開いたします。

○臨時議長(平田勝章君) これより、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長(平田勝章君) ただいまの出席議員数は、8名全員です。

○臨時議長(平田勝章君) 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 進藤 彩議員及び2番 望月一将議員を指名します。

○臨時議長(平田勝章君) 投票用紙を配ります。念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長(平田勝章君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

○臨時議長(平田勝章君) 配布漏れなしと認めます。

○臨時議長(平田勝章君) 会議規則第28条第2項の規定により、議会事務局長に投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長(平田勝章君) 投票箱については、異常なしと認めます。

○臨時議長(平田勝章君) ただいまから、投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。よろしいですか。それでは局長の方からお願いします。

〔投票〕

○臨時議長(平田勝章君) 投票漏れはありませんか。

○臨時議長(平田勝章君) 投票漏れはなしと認めます。

○臨時議長(平田勝章君) 投票を終わります。

○臨時議長(平田勝章君) 開票を行います。

○臨時議長(平田勝章君) 1番 進藤彩議員及び2番 望月一将議員。開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長(平田勝章君) それでは会議規則第32条第1項の規定により、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8票、有効投票8票、無効投票0です。

有効投票のうち、藤澤幸恵議員5票、島幸恵議員3票です。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。従って、藤澤幸恵議員が議長に当選されました。

○臨時議長(平田勝章君) 議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長(平田勝章君) ただいま議長に当選されました藤澤幸恵議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

○臨時議長(平田勝章君) 藤澤幸恵議員に、議長当選の承諾および議長就任の挨拶を、登壇の上お願いいたします。

○議長(藤澤幸恵君) ただいまご紹介にあずかりました藤澤幸恵と申します。

この度、議員各位のご厚情により議長に就任いたしました。重責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、議長として議員各位の多様な意見や要望を尊重し、公平で透明性のある議会運営を心がけてまいります。議会と行政との連携を図り、村民の皆様の期待に応えられるよう、積極的に意見交換を行い、政策提案を行ってまいります。今後、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、円滑な議会運営と村民の安心・安全な暮らしのために、精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(平田勝章君) それでは、藤澤幸恵議長、議長席にお着き願います。

これをもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長(藤澤幸恵君) 議長を交代しました。

◎追加日程１・議席の指定

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程１・議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◎追加日程２・会議録署名議員の指名

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程２・会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、３番 島幸恵議員、４番 山本吉人議員を指名します。

◎追加日程３・会期の決定

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程３・会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日５月12日の１日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の１日間に決定しました。

◎追加日程４・副議長選挙

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程４・副議長の選挙の件を議題とします。

○議長(藤澤幸恵君) ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので、第３会議室へお集まりください。

休憩	午前10時44分
----	----------

再開	午前10時53分
----	----------

○議長(藤澤幸恵君) 再開します。

○議長(藤澤幸恵君) これより副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉めます。
〔議場閉鎖〕

○議長(藤澤幸恵君) 次に、立会人を指名します。
会議規則第31条第２項の規定により、立会人に６番 太田譲議員、及び７番 平田勝章議員を指名します。

○議長(藤澤幸恵君) 投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。
〔投票用紙配付〕

○議長(藤澤幸恵君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

○議長(藤澤幸恵君) 配布漏れなしと認めます。

○議長(藤澤幸恵君) 会議規則第28条第２項の規定により、議会事務局長に投票箱を点検させます。
〔投票箱点検〕

○議長(藤澤幸恵君) 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。
〔投票〕

○議長(藤澤幸恵君) 投票漏れはありませんか。

○議長(藤澤幸恵君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(藤澤幸恵君) 投票を終わります。

○議長(藤澤幸恵君) 開票を行います。

○議長(藤澤幸恵君) 6番 太田譲議員および、7番 平田勝章議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長(藤澤幸恵君) 会議規則第32条第1項の規定により選挙の結果を報告します。

投票総数8票。有効投票5票、無効投票3票です。

有効投票のうち、山本吉人議員4票、島幸恵議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、山本吉人議員が副議長に当選されました。

○議長(藤澤幸恵君) 議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長(藤澤幸恵君) ただいま、副議長に当選された山本 吉人議員が議場におられます。
会議規則第32条2項の規定によって当選の告知をします。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員に副議長当選承諾及び副議長就任のあいさつを登壇の上お願いします。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員。

○4番(山本吉人君) はい。ただいま紹介いただきました。副議長に就任いたしました山本吉人でございます。

副議長という重責に、身を震わせております。これからは、公平性のある議会運営、また村民の皆様の信頼のある議会活動をするために、議長の良き補佐役となり、しっかりした議会運営をしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○議長(藤澤幸恵君) ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

休憩	午前11時06分
----	----------

再開	午後1時15分
----	---------

○議長(藤澤幸恵君) 再開いたします。

◎追加日程５・常任委員の選任

追加日程６・議会運営委員の選任

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程５・常任委員の選任と、追加日程６・議会運営委員の選任を一括して議題とします。

○議長(藤澤幸恵君) 常任委員及び議会運営委員の選任は、生坂村議会委員会条例第７条の規定により議長が指名します。

総務建経常任委員に、

望月一将議員、進藤彩議員、太田譲議員、藤澤幸恵議員の４名。

社会文教常任委員に、

島幸恵議員、市川壽明議員、平田勝章議員、山本吉人議員の４名。

議会運営委員に、

太田譲議員、市川壽明議員、望月一将議員、島幸恵議員の４名。

以上のとおり指名します。

○議長(藤澤幸恵君) ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した皆さんを、それぞれの常任委員及び議会運営委員に決定しました。

○議長(藤澤幸恵君) 次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長は、休憩中に互選されましたのでご報告します。

総務建経常任委員会委員長 望月一将議員、副委員長 進藤彩議員。

社会文教常任委員会委員長 島幸恵議員、副委員長 市川 壽明議員。

議会運営委員会委員長 太田 譲議員、副委員長 市川 壽明議員。

以上のように決定しました。

◎追加日程７・松本広域連合議会議員の選挙～

追加日程10・穂高広域施設組合議会議員の選挙

○議長(藤澤幸恵君) お諮りします。

追加日程７から追加日程10までの４件を、議長の指名推選として一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。

○議長(藤澤幸恵君) したがって、追加日程 7 から追加日程10までの 4 件を、議長の指名推選として一括議題とします。

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程 7 ・松本広域連合議会議員に、私、藤澤幸恵議員。

追加日程 8 ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に、副議長の山本吉人議員。

追加日程 9 ・安曇野松筑広域環境施設組合議会議員に、副議長の山本吉人議員を指名します。

追加日程10・穂高広域施設組合議会議員は、議員 2 名のうち、1 名は一部事務組合理約で議長を充てることになっています。残る 1 名は、副議長の山本吉人議員を指名します。

○議長(藤澤幸恵君) ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。

○議長(藤澤幸恵君) したがって、ただいま議長より指名した皆さんを、それぞれの一部事務組合議会の議員に決定しました。

◎追加日程11・議会提出各種委員の推薦について

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程11・議会選出、各種委員の推薦を議題とします。

○議長(藤澤幸恵君) お諮りします。本件は議長による指名推選にしたいと思います。

○議長(藤澤幸恵君) ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。

したがって、議会選出各種委員の推薦は、議長による指名推選とします。事務局より朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長(平林邦寿君) (議会事務局長 朗読)

○議長(藤澤幸恵君) 以上のように指名しました。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの皆さんを議会選出各種委員に推薦することに決定しました。ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時22分

再開 午後 1 時26分

○議長(藤澤幸恵君) 再開します。

◎追加日程12・議案第31号

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程12・議案第31号 生坂村監査委員の選任についてを議題とします。

○議長(藤澤幸恵君) ここで議案の配付を行いますので、しばらくお待ちください。

○議長(藤澤幸恵君) 理事者より提案理由の説明を求めます。

○議長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○議長(藤澤泰彦君) それでは、議案のご審議をよろしくお願い申し上げます。議案の説明につきましましては、議案第31号生坂村監査委員の選任について
この議案は、村の監査委員につきまして、学識者 1 名、議会選出者 1 名をお願いしているところでして、本日議会から、平田勝章議員をご推薦いただきましたので、議会選出の監査委員として選任していただきたくご提案申し上げます。

以上の議案でございます。よろしくご同意いただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(藤澤幸恵君) 提案理由の説明が終わりました。

○議長(藤澤幸恵君) 追加日程12・議案第31号生坂村監査委員の選任についての人事案件 1 件を議題とします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長(中山茂也君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 総務課長。

○総務課長(中山茂也君) それでは議案第31号を朗読いたします。(総務課長 朗読説明)

○議長(藤澤幸恵君) 以上で議案の朗読説明を終わります。

本件については、地方自治法第117条の規定により、7 番 平田勝章議員の退席を求めます。

◎採決

○議長(藤澤幸恵君) 議案31号は、人事案件ですので、質疑・討論を省略し、採決に入ります。

議案第31号生坂村監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

○議長(藤澤幸恵君) 挙手全員です。よって議案第31号生坂村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(藤澤幸恵君) 7番 平田 勝章議員、お席にお戻りください。

○議長(藤澤幸恵君) 以上をもちまして、本臨時会に付された議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。

◎村長挨拶

○議長(藤澤幸恵君) ここで村長の挨拶を求めます。

○議長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○議長(藤澤泰彦君) それでは令和7年 第2回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は正副議長、松本広域連合や各一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めたいただき、議会選出の監査委員の選任の議案も原案のとおりご採択いただきありがとうございます。

さて、今年度の村政懇談会は、まず昨年度と同じようにＩＣＮで私の挨拶と各部署から「いくさか村づくり計画」の新規事業等の説明をさせていただきます。

そして、今週16日金曜日の古坂区を皮切りに、6月26日木曜日の小立野区まで全10区に出向き行くとともに、6月28日土曜日には村民会館において、午後2時から、子育て世帯を対象に託児所を設けて開催させていただく予定でございます。

また、その日はWeb会議システムのＺｏｏｍを使用して、参加したい希望者を募りまして、ご意見ご要望の把握に努めたいと考えております。

そして、今年度の各種事業と予算、様々な課題対応等について村民の皆さんの建設的なご意見、ご要望を期待するところでございます。

今後も、村民の皆さんから付託をいただいた議員各位と検討協議をさせていただく中で、生坂村のため、村民の皆さんのためという共有の目的のため、村政運営を進めていきたいと考えております。

議員各位にはご健勝にて、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

◎閉会

○議長(藤澤幸恵君) これをもちまして、令和7年第2回生坂村議会臨時会を閉会します。
起立。礼。お疲れ様でした。

○議長(藤澤幸恵君) なおこの後、全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは第3会議室
にお集まりください。開会は、午後1時40分からとします。

閉会 午後1時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 7年 5月12日

臨時議長 平田 勝章

議長 藤澤 幸恵

署名議員 湯 幸恵

署名議員 山本 吉人